

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「浪江町公共下水道全体計画改定業務委託 一般仕様書」第 1 章に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書等によるものとする。また、本特記仕様書は設計書、一般仕様書に記載の準拠図書に優先する。

2. 業務の内容

本業務は、浪江町公共下水道事業の基本計画である、全体計画を対象に、東日本大震災以後の町の現状に合わせ、事業期間の延伸、計画諸元の見直し、面積等の増加減少などの既存計画の変更作業を行う業務である。

○浪江町公共下水道事業 全体計画作成業務(単独:汚水)

(1)計画面積 A = 433.9ha

※ 更に現況の下水道利用状況を踏まえ、計画区域についての検討を行う。

＜汚水計画＞

- ・F-REI(16.9ha)、いこいの村なみえ(2.0ha)、川添産業団地(11.0ha)の区域を下水道区域に編入するものである。また、既存の施設能力とのミスマッチが生じている現状を踏まえ効果的かつ経済的に有利と考えられる施設整備計画等の提案を行う。
- ・大規模施設整備に伴い、個別施設ごとの排水量を提示する場合がある。この場合個別排水量を優先した検討を行う。
- ・施設計画については、既存排水路の状況を十分に把握し、現計画における管路(マンホールポンプ場を含む)のあり方についての検討を行う。施設計画のあり方について、関係機関協議が発生する場合がある。

(2)測量 不要と想定

(3)作業項目 別紙による

＜雨水計画＞

昨年度改定を行った全体計画のうち、排水ポンプ場について詳細な費用対効果、他の効果的手法の検討を行うものである。地表面モデルによる浸水想定に基づく排水区域の再検討を含み、手法の検討は概略の費用対効果(B/C)による検討までを業務範囲とする。

○その他特記事項

ア. 業務の実施にあたっては、浪江町公共下水道全体計画(平成 18 年度策定)、浪江町公共下水道事業計画変更認可図書(平成 28 年度認可)の他、本計画の上位計画である請戸川等流域下水道整備総合計画を参考にして、必要な図書等を作成する。

- イ. 基本計画及び事業計画の見直しに当たっては、東日本大震災に伴う原発事故の影響により、震災以前と比べ大きく変化した浪江町公共下水道を含めた汚水処理の現状、並びに浪江町の復興計画（浪江町復興計画、浪江町まちづくり計画等）及び復興事業の状況を踏まえ、将来における問題点及び課題を整理した上で業務を進めることとし、問題点及び課題の解決策を含めた計画の策定を行うものとする。
- ウ. 下水道処理区域の設定にあたっては、各種汚水処理施設の有する特性や連携等を踏まえた経済比較を基本とし、効率的で適正な線引きを行う。
- エ. 東日本大震災に伴う原発事故の影響による居住人口の減少、大規模施設の整備を考慮し、それに基づく計画汚水量、今後の施設のあり方の検討を行うと共に、実施可能な改築更新方法に留意した施設計画策定を行う。
- オ. この項目に定めのない事項については、発注者の指示に従うものとする。
- カ. 受託者は、業務完了後においても、本業務に関連しての再検討や修正等が必要となった場合には、発注者に協力するものとする。
- キ. 関係機関、利害関係者との連絡調整は原則として受注者が行うものとし、協議結果は遅滞なく書面により報告するものとする。